

令和5年7月31日

関係各位

江南厚生病院 病院長 河野彰夫

救急搬送報道に関する調査報告と当院の対応について

このたびは、当院の救急車利用に関する対応が昨年12月報道各社にて報道されたことにより、地域住民の皆様はじめ関係機関の皆さまには多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことをあらためましてお詫び申し上げます。

当院では、この事態を真摯に受け止め、第三者の立場の有識者（愛知医科大学名誉教授 野口宏氏、尾北医師会会長 山田和彦氏、舟橋法律事務所 舟橋直昭氏）を交えた調査委員会を設置し、江南市消防本部の協力のもと、当時の状況を客観的に調査するとともに、再発防止策と今後の救急搬送の在り方についての助言を受けました。

調査報告の要旨と今後の対応については以下のとおりです。

1. 調査報告の要旨

- (1) 転院での救急搬送については、本件の転院搬送事案については、国の指針に照らして救急車の利用は適正であった。
- (2) 転院搬送後の帰路において、医師が救急車に再度同乗したこと自体は、江南市消防の管轄内では慣例として救急車を利用して要請元医療機関まで医師等を送り届ける運用がなされていることから、標準的対応の範囲であった。
- (3) 救急車の帰路において、医師が途中降車するという事象が発生したが、救急車の通常の帰路からの大きな迂回にはなかつたとはいえ、新たな傷病者への対応が遅れるおそれがある点で、途中降車自体不適切との評価であった。
他方、通常の帰路からの大きな迂回ではなく、途中降車も救急隊と医師間での相互協力の範囲であって、一概に不適切との評価を下すことを躊躇する意見もあった。
転院搬送に同乗した医師等の帰路の確保についても、消防と医療機関との間の合意のもと、地域の実情を踏まえた対応方法を模索すべきである。
- (4) 一部メディアにおいて、同乗研修医の救急隊に対する威圧的言動があったかのように報道された件については、本件関係者への聴取において、名古屋駅や伏見駅を強要するような発言がされた事実は認められなかった。事実と異なる報道がされたことにより、当該研修医をはじめ病院関係者が、不必要な誹謗中傷に晒されたこと、消防機関と医師・医療機関との信頼関係を損ないかねない事態が生じたことは遺憾であり見過ごすべきではない。誤報に関しては、毅然とした対応も必要であるとの意見が出された。

2. 当院の今後の対応

(1) 帰院方法に関する取り決めの作成

前記1.(3) 同乗医師等の帰路確保に関する救急隊の対応に関して、当地域における救急医療体制の在り方について江南市消防本部と当院とで協議の上、両者の間で取り決めに作成しました。

(2) 転院搬送に関する周知徹底の実施

転院搬送に従事する医師等に対し、あらためて転院搬送時の救急車利用の基本方針について周知徹底いたします。また、新たに従事する職員に対してはその都度研修を行います。

このたびは、第三者の立場の有識者及び江南市消防本部の協力のもと、調査を進めてまいりました。本調査報告結果を真摯に受け止め、よりよい救急医療体制を構築し、当地域の医療に貢献できるよう今後も尽力してまいります。

以上